

第 2 回村上市上下水道事業 審議会における委員からの意見

▷ 大串会長

今回の視察で、上下水道設備の代表的な箇所を視察・質問することができたので、敷設の経緯や当該設備が選択された理由などがよく分かってとても有意義であった。

今後については、上下水道の料金水準適正化のために施設の更新や統廃合や計画されていた新規設備の内容や投資金額含めて、住民の皆さんとともに協議・調整を図っていく段階にあると考えられる。その際に、「市の担当者は熟知しているが住民の皆さんは敷設時や設備選択の経緯、維持にかかる費用含めて知見が限られている」場合が多いことを踏まえると、今回の視察で委員が得たのと同じレベルの知見（①当初の整備計画、②整備当時の状況、③今後の維持メンテナンス・設備更新のための投資計画）を整理記述し、現在議論している④人口の推移が③や料金に与える影響を施設ごとに整理・記述したものを作成していただきたい。④を施設ごとに作成するのが難しい点（料金への反映など）はセンシティブな問題でもあるので省いてもよいが、⑤何もしなかった場合に、現行見込まれる設備維持・更新で一般会計からの助成がなかった場合にどのくらいの値上がりが見込まれるのか、⑥設備投資を工夫した場合、どこまでそれを下げられそうかといった試算も行っていただきたい。住民の皆さんが読んで理解できる資料であることが肝要である。

▷ 鷺見副会長

施設見学させていただき、上下水道共に、多数の地区と施設種類があり、それぞれに課題があることなどがわかりましたが、どこにポイントを絞ればよいのか、掴みかねております。

地区単位、あるいは、施設種類単位、またはその両方で、取り組むべき課題の優先順位を付けていただくのはいかがでしょうか。

優先度の高いものについて、市からたたき台となる方向性・提案を示していただき、それをベースに審議会で議論させていただくのはいかがでしょうか。

▷ 梅田委員

今回は「専門家の意見を聴く」「現場を見る」貴重な体験ができ大変勉強になりました。また各施設の管理に職員の工夫、努力を理解することができました。

【今川水源】難しい地形でしたが自然傾斜を工夫し経済的にも維持管理が安くできる知恵と工夫で努力されていること、消火栓用にオーバーフローした配水池の水利用等素晴らしいと思いました。

【中浜処理場】今後の技術開発等もあると思いますが次の更新時には人口減、費用経費など課題もあり検討が必要と専門家からも意見が出ていました。重要な申し送り事項だと思います。

- ・委員として参加して思うことは深刻化する人材不足（特に専門職）の対策が必要です。
- ・令和元年 10 月 1 日水道法の一部改正により施設台帳の作成・保管義務（令和 4 年 9 月 30 日施行）されることとなります。

今後は施設の状況把握・課題対応の取り組みが明確化され事業継承期待されます。

▶ 遠藤委員

1. 現場を案内していただき、状況が分かりました。感謝申し上げます。
2. 計画した時期は人口減少を心配することのない時代でしたが、現在は人口減少が始まり当初の事業計画との乖離が大きくなっている。この先、さらに深刻な状況を迎えることが危惧されているので、すべての事業を対象に 1 地区 1 事業ごとに収支内容で継続の可否を判断すべき（先日、視察した北部の 2 か所の下水施設は一代限りとし、事業転換）。
3. 継続できるか否かの判断は、公営企業会計による決算数値を事業及び地区別に分解して経営内容を“見える化”して、関係地域の住民と議会に開示し、受益と使用者負担の関係から判断してもらおう。維持したいなら、それに見合った負担を求める。住民には、分かりやすくするため利用者 1 人、1 戸あたりのコストを図解して考えてもらう。
4. 事業を継続するか否かは外見による状況判断では住民が納得する説明がつかないので、コストを分解し個別に分析し削減の可能性を実際の数字で検証して行う。（自治体の事業は、工事費は公共単価表と歩掛を使用するため発注方法を工夫したくらいでは削減できない。支出面も取引業者が限られるので購入価格の削減幅は小さい。最良の対策は効率悪い事業は起こさない、既に実施した事業は別の事業に切り替えることを検討。）
5. 国の要請で県が取り組んでいる広域化・共同化等については、村上市が広域合併市であることから、既に広域化し、事業の統合・再編、経営改善に取り組んでいる最中なので、県のビジョンでは広域化の一形態として扱ってもらう（今の状態は統合効果は小さい）。
6. 経営戦略の中間見直しを行い、ロードマップを作り直して、人口減少に対応した現実的な行動計画を策定し 5 年くらいで切り替える。
7. 決算統計の繰入金（基準内、基準外）と地方交付税算定台帳の下水道費の関係を検証して市税による下水道事業への実際の財政支援額を推計し、一般会計の支援ルールを定める。
8. 事業運営の要になる人材の育成の取り組みが甘い（業務委託に頼りすぎ）。指針が必要。
9. 上下水道事業の運営状況を整理し経営資料集をまとめ管理に活かす（全体が見渡すものがない）。
10. 審議会の委員同士で共通理解を深めるため、審議会の中で上下水道の経営の課題と具体的な対応について学経委員を講師に研修したうえで、答申内容の議論をしてはどうか。

11. 委員の意見をまとめるために、必要な数字や資料を開示していただきたい。

▶ 山中委員

- ・今回現地視察ができ、集落と集落との間が空いており、物理的に他の施設との統合が難しい施設があることが分かった一方で、物理的には統合の可能性がありそうな施設も見受けられたので、統合の可能性がありそうな施設については、なぜ統合が進まないのか統合の阻害要因となっている課題（財政的な要因等）を解明する必要があると感じました。そこで、施設ごとに課題を整理し、今後の方針を検討する必要があると思います。
- ・維持管理について、5社に委託しているとのことでした（聞き間違いであれば申し訳ございません）ので、5社ごとに維持管理の内容、コスト等を一覧表等で整理いただくとともに、過大となっている部分はないか、統合できる部分はないか、仕様は統一されているのか、統合の阻害要因は何か等を整理し、今後の方針を検討する必要があると思います。
- ・合特法について、他市町村では世代交代の際に整理することができた例もあると聞いています。直ちに解決をすることはできないと思いますが、今の状態がベストとは言い切れませんので、統合することができるか、統合することができないのであれば何が課題になっているか等について、整理をしておく必要があると思います。但し、政治的な課題もあると思いますので、この件を検討するかについては、幹部のご判断が必要だと思います。
- ・施設ごとの更新時期、更新に係る費用、更新することによる使用料の増加額、施設を更新した場合と浄化槽とした場合の比較等を市民に開示することの可否について、審議会において検討してはどうかと思いました。

▶ 瀬賀委員

●令和2年度公営企業会計決算報告

分析結果にも記載されている通り、簡易水道事業は供給単価が給水原価を下回っている為、事業としては採算性が取れていない。また、下水道事業に関しても水道事業同様に下水道使用料収入では汚水処理費用に必要な原価を回収できていない。企業会計本来の在り方としては採算性を重視すべきところではあるが、住民は出来るだけ安い利用料金で高品質なサービスを求めて来るので、生活インフラの観点からも事業を持続させるには一般会計からの繰り入れを続けざるを得ない。

●施設整備（現場視察）

水道事業施設には建設年度の古いものが相当数確認できる。中でも 1970 年代に建設された施設は既に半世紀近く過ぎており、施設の統廃合や民間委託を含めた検討が必要と考える。

下水道処理施設は建設年度が比較的新しいものが多く早急に改修が必要と思われるもの

は見当たらなかったが、どの浄化センター・処理場とも施設利用率が30%～50%と低い数値が並んでいる。今後、当市の人口減少を考えれば現在の処理施設数そのものの妥当性が問われてくる。下水道処理施設の統合も視野に入れる必要があるのでは。

その場合、国の縦割り行政の壁があるのかないのか。

●今後の展望

・少子高齢化が加速して行く中で、当市における上下水道事業の受益者の減少がますます顕著になって行くと思われる。企業会計の健全性を考えるならば一般会計からの繰り入れを極力減らす努力をして行かねばならない。一般会計当初予算歳入総額の約8割を地方交付税、国庫及び県支出金や市債などで占めている現状ではなおさらである。

・一般市民の方々にも、我々審議会委員が行ったような上下水道関連施設の現地視察を定期的に開催してはどうだろうか。安心して安全な飲料水を供給する為にどれだけ手間をかけ高額な設備投資をしているか。また、きれいな川や海、快適な生活環境を守る為にどれほどの税金を投入しているか等、ご自分の目で耳で感じ取っていただくことは、今後の上下水道事業を持続可能なものにして行く為にも必要と考える。

対象は、小中学校児童生徒、各集落単位、各種団体、そして各企業単位など様々な方々に参加して頂く。これが将来的な料金改定や施設統廃合等にも繋がるのではないか。

もし今現在実施されているのであれば、令和4年度からはもっと広くかつ積極的なアプローチを期待したい。